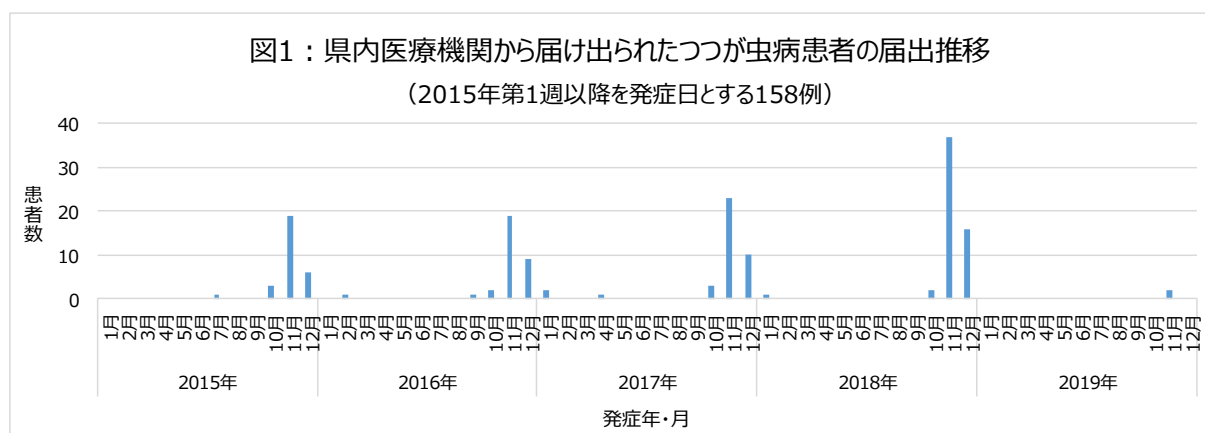


【今週の注目疾患】

【つつが虫病】

例年、県内では秋～初冬になるとつつが虫病患者の届出を認めるようになる。2019年第47週に県内医療機関から1例のつつが虫の届出があり、2019年第47週までの累計は12例となった。つつが虫病は*Orientia tsutsugamushi*を起因菌とするリケッチア症であり、病原体を保有するつつが虫（ダニの一種）に吸着され組織液を吸われる際に感染する。典型的な症例では、つつが虫に刺咬された後、5～14日の潜伏期を経て39℃以上の高熱を伴って発症し、皮膚に刺し口と体幹部を中心に発疹が見られるようになる。発熱、ダニの刺し口、発疹を主要三徴候とし、その他頭痛や倦怠感といった症状、CRPの上昇や肝酵素（AST、ALT）の上昇といった検査所見が見られることが多い。つつが虫の生活環において、哺乳動物に吸着し組織液を吸うのは幼虫期の一代に一度であり、秋～初冬が孵化の時期のため、つつが虫病はその時期に発生が多くなる。県内ではつつが虫病は年間30～50例程度の届出を認めるが、その多くが11月もしくは12月の発症例である（図1）。



つつが虫病は本州以南で全国的にみられ、県内では房総半島南部を推定感染地とする届出例が多いが、北総や東葛地域でも発生がみられている。また国外を推定感染地域とする症例の届出もあり、輸入症例としてのリケッチア症にも注意が必要である。予防には、農作業や山野などに入るときには皮膚を露出しないように長袖・長ズボンを着用し、ダニ忌避剤の適切な利用や、帰宅後の入浴・衣類の着替えといったことが推奨される。

参考・引用

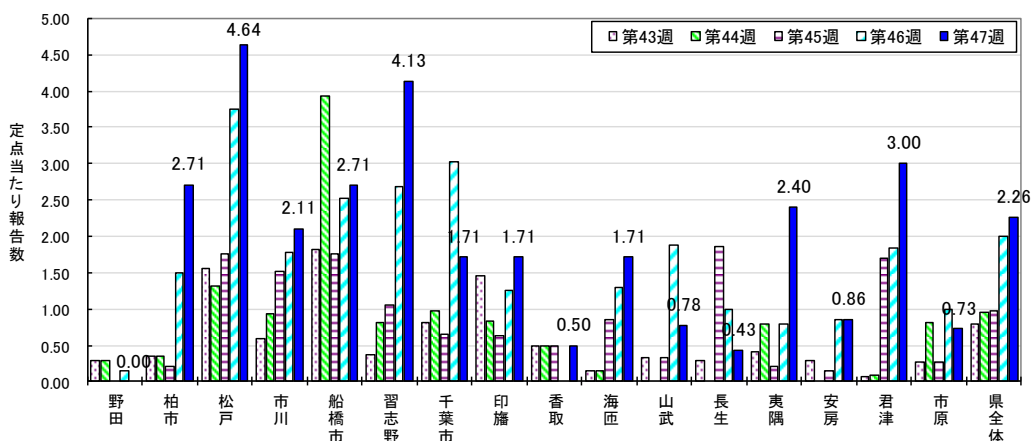
国立感染症研究所：ツツガムシ病とは

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/436-tsutsugamushi.html>

【インフルエンザ】

2019年第47週に県内定点医療機関から報告されたインフルエンザの定点当たり報告数は、定点当たり2.26（人）であった。県内16保健所管内（千葉市、船橋市及び柏市含む）のうち、10保健所管内で定点当たり報告数1.0を超えており、報告の多い上位3保健所管内は、松戸保健所（4.64）、習志野保健所（4.13）、君津保健所（3.00）であった（図2）。

図2: 直近5週のインフルエンザの定点当たり報告数の推移(保健所別)



年齢群別報告割合では、5～9歳（35.9%）、10～14歳（19.0%）、0～4歳（15.1%）等となっている。また、小児科・インフルエンザ定点医療機関の協力による迅速診断結果の報告では、464例中A型455例（98.1%）、B型6例（1.3%）、A and B 型3例（0.6%）であった。

県疾病対策課は、2019年第46週に県内定点医療機関から報告されたインフルエンザの定点当たり報告数が、定点当たり1.00（人）を超えたため、11月20日にインフルエンザの流行シーズン入りしたと発表した。飛沫感染対策としての咳エチケット（有症者自身がマスクを着用。マスクを持っていない場合に咳をする際は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆う等の対応を行うこと）、接触感染対策としての手洗い等の手指衛生を徹底することが重要である。また、重症化予防のためインフルエンザの予防接種についても検討が望まれる。

参考・引用

千葉県健康福祉部疾病対策課：インフルエンザの流行シーズン入りについて
<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2019/infulu-ryukokaishi.html>